1 基本情報

י פירוודא	•												
施策名	1 - 2 働く場を生み出すまちづくり							戦略名 若い世代定住プロジェクト					
担当	主担当部	市民環境経済部	主担当課	産業振興課									
	部長名	岡田 光一	関係課										

2 取組目標(Plan)

取組目標

- ●農商工や産学官の連携などにより、産業の活性化を図り、若い世代の就業機会を広げます。
- ●多様な世代が様々な活動の実践を通じて新たな事業を起こすなど、働ける場づくりを進めます。

求める成果

若い世代にとって魅力ある産業や雇用が整い、職住近接が進む。

⇒ゆとりあるライフスタイルを実現できるまちになる。

3 令和3年(2021年)度取組状況(Do①)

取組1 工業団地などへの就業支援

取組 工業団地見学ツアーや高校・大学との連携などにより、市内外での市内企業の認知度を高め、市内での就業を促進します。また、 方針 近隣市と連携して市民の就業を支援します。

求める 取組成果

多様な産業構造が構築され、安定した雇用が確保される。

- ・市内の千葉ニュータウン事業用地及び白井工業団地には空き用地がないため、新たな事業用地を創出するために「産業用地確保 検討調査」を実施し、産業用地候補地を選定した。
- ・都市マスタープランに位置づけされている公益的施設誘導地区(根地区)の地権者に対して、土地活用の意向を確認するために 説明会を開催したが、土地活用の意向を示した地権者は一部であった。
- ・白井市まちづくり条例に基づく「二重川地区まちづくり協議会」の活動区域において、土地活用の可能性を調査するためサウンディング型市場調査を実施した。

取組 内容

- ・市内に立地した事業者等への優遇策である企業立地奨励金及び商業施設等立地奨励金制度をPRした。
- ・工業団地見学ツアーと就職フェアは隔年実施しており、令和3年度は就職マッチングイベントとして白井工業団地協議会と市との共催により就職フェアを開催した。開催にあたっては、市内の高校及び近隣の高校11校・大学9校に就職フェアの開催を周知した。
- ・雇用を促進するために無料職業紹介所を運営するとともに、周辺自治体との共催により、若者向け、女性向け、高齢者向けの就 職活動支援セミナーを開催した。また、
- 労使間のトラブルを防止するため、労働相談を実施した。

 構成事業
 事業名
 事業No
 事業名
 評価

 1 企業誘致推進事業
 現状のまま継続
 2 雇用労働支援事業
 現状のまま継続

取組2 異業種・異分野間のネットワークづくりによる交流・連携の支援

取組 方針 農商工や産学官の連携をはじめ、事業者、市民団体などの交流・連携の機会をつくります。

求める 多様な連携により技術革新や新産業の創出が進む。

取組成果
多様な連携により技術卓新や新産業の創造が進む

・学識経験者・産業経済団体・農業・商業・工業・公募市民・金融機関で構成する産業振興ネットワーク会議を開催し、白井市産業振興ビジョンに多様な産業集積を活かした異業種・異分野交流に係る施策を展開することを位置づけた。

 構成
 事業No
 事業名
 評価
 事業No
 事業名
 評価

 事業
 3
 異業種・異分野間交流・連携事業
 現状のまま継続

取組3 起業希望者に対する相談・支援

取組 方針 起業を希望する若い世代に対して関係機関と連携した相談・支援を行い、起業を支援します。

求める 取組成果

創業者が継続して安定的な事業活動を展開する。

取組 内容 ・経営・創業なんでも相談を定期的に開催した。

・市が策定した創業支援等事業計画に基づき、白井市商工会にてワンストップの創業相談支援及び創業塾を継続して開催した。

・同計画に基づき、千葉県信用保証協会にて創業スクールを開催した。

 構成
 事業No
 事業名
 評価
 事業No
 事業名
 評価

 4
 創業支援事業
 現状のまま継続

4 施策展開の状況(Do②)

改善し た取組 ・コロナ交付金を活用して緊急雇用奨励金制度を設け、新型コロナウイルス感染症の影響で離職・内定取消となった求職者の雇用を促進した。

他分野 他施策 との連携

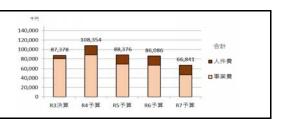
- 年金相談と連携して労働相談を実施した
- ・障害者就労相談と連携し、障がい者雇用を促進した。

市民等との

・企業誘致推進事業については、市まちづくり条例に基づく地区まちづくり協議会の制度により、地権者等で設立した地区まちづくり協議会との意見交換を交わしながら、市の行政計画に沿った地区の将来像づくりに向けて合意形成を進めている。

情報共有、 参加・協働

5 施策推進	コスト(Do③	(千円、%)				
年度 項目	R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)	R6 (2024)	R7 (2025)	
事業費	80,586	88,445	68,612	66,322	47,077	
正職員人件費	6,792	19,909	19,764	19,764	19,764	
合計	87,378	108,354	88,376	86,086	66,841	
プロジェク ト内割合	6.3%	8.4%	5.3%	6.8%	5.5%	



6 1次評価(Check①&Action①) (目標値設定の考え方は白井市第5次総合計画後期基本計画書の80頁を参照ください)												
						基準値/基準年度		実績値				
	指標名			単位	基準値/			R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)	R6 (2024)	R7 (2025)
		進出(増設)企業数(累計)		社	-	-	10	2				
定			業従業者数	人	4,019	H30 (2018)	4,100	ı	出典である工業統計が令和2(2020)年で となり、令和4(2022)年から経済構造実態			
量的	取組指標	製造	業事業所数	事業所	146	H30 (2018)	150	=	に包摂されることとなったため、令和3(20 の数値を「-」としています。			(2021)年
評価			• 小売業従業者数	人	3,105	H28 (2016)	3,200	-	出典である令和3(2021)年経済センサス 調査の集計結果が現時点では公表されていため、令和3(2021)年の数値を「-」としてす。			れていな
		卸売	• 小売業事業所数	事業所	274	H28 (2016)	280	-				していま
		起業	者数(累計)	人			10	4				
	指成標果	市内	就業率	%	31.2	R1 (2019)	33.0	-				
定性的評価	企業誘致推進事業は、市街化区域内に誘致できる事業用地がの、地権者等との合意形成、区域内に農地がある場合は農林記た、市内の産業構造や新規の操業などについては、少子高齢付境の変化による影響が大きいことから市がコントロールするで略事業である「駅周辺地域活性化事業」や「工業専用地域振りていることから、計画1年目については進捗状況をおおむね」				が必要なる 人口減少や は難しい。 と連動	なことから時間を要する。ま 少やグローバル化など、外部環 いところだが、他施策の重点戦 連動し、市内雇用の創出を進め 況						
\E\	れている 組の原因											
巻<		・電力供給源に近い立地環境や生活スタイルの変化、高齢化社会の進展などから、データセンターや物流などの企業の出需要が増えている。 環境の ・コロナ禍で求人状況が悪化している。 ・新型コロナウイルス感染症の影響で、関係者を集めての意見交換等が開催しづらくなっている。)市内進					
	課題	類	喫緊の課題 ・企業誘致推進事業については、様々な要因から時るが、できるところから進めていく必要がある。	ると ・ 昇 も 1	中長期的な課題 ・企業誘致については、様々な要因から時間を要するが、できるところから進めていく必要がある。 ・異業種・異分野間連携や新規創業には交流や相談などの支援も重要だが、連携するためや創業するための環境を整えることも必要になる。							
施策の 方向性 (改善策)			短期的な方向性 ・地権者等との意見交換を通じて地権者等の意見や 集約を進め、企業誘致の可能性を探りながら可能性 区から進めていく。	1地 約をらり・昇辺れ								
		-	□ 行政の役割を拡大 ■ 現在の行政と市民の役割分担・協働を維持 □ 市民の役割・協働を拡大 企業誘致推進事業については地権者等との合意形成を図りながら、市の行政計画にあった計画としていく。また、雇用労働									
Ĭ	進め方		支援事業では、職業紹介を継続して進めるとともに、新たな求人と求職マッチング方法を検討する。 異業種・異分野間交流連携事業や創業支援事業については、交流や相談などの支援を継続して進めるとともに事業が進みや すくなるような環境を整える取組を進める。 以上のような取組を進めることで、市内雇用の創出を図っていく。									

7 2次評価(Check②&Action②)

白井市行政評価委員会による評価

- ・各取組の求める成果を達成できるよう、取組内容については、進捗状況に応じて精査していく必要がある。
 ・企業誘致は、立地条件など市の強みを活かすとともに、北千葉道路の市内へのインターチェンジ設置など社会情勢や産業構造の変化による、市への誘致の機会を逃すことの無いように進める必要がある。
- ・新たな企業の誘致に向けた取組を推進するとともに、既存の市内企業が市内で操業し続けられるよう、市内産業のさらなる活性化に向け た取組を進める必要がある。

8 3次評価(Check3&Action3)

総合計画審議会による評価

令和4年(2022年)度対象外

9 3次評価の改善意見等への対応

令和4年(2022年)度対象外